参考様式　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**工作物の除却計画書**令和７年度様式

空き家の所在地 （地番）　　　　　　　　　　 　区

**１．道（私道を含む）に面する門・塀類、車庫・カーポート、敷地内の立木竹等 〔原則、除却〕**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象となる工作物 | 除却計画 | 写真添付**※２** |
| 道（私道を含む）  に面する門・塀類、  車庫・カーポート  ある（右欄記入）  ない | 全部除却する（一部分でも残置するものが全くない）  安全上等の理由により除却できない（⇒理由記入と写真提出）  ＜除却できない「工作物」・理由　**※１**＞  （記入例：「コンクリート塀」・土留めを兼ねているため、高さ一段程度は残置） | **除却できない工作物がある場合は、その写真を撮影し、提出してください。** |
| 敷地内の立木竹等  ある（右欄記入）  ない | 全部伐採する  安全上等の理由により伐採できない（⇒理由記入と写真提出）  ＜伐採できない理由　**※１**＞  （記入例：伐採で擁壁倒壊の恐れがあるため、周辺に悪影響を及ぼさないよう枝等は剪定した上で残置する。） | **伐採できない立木竹等がある場合は、その写真を撮影し、提出してください。** |

**※１**　全て除却・伐採ができない場合も、周囲に危険や迷惑が及ばない範囲まで除却・伐採してください。

**※２**　除却できない工作物や立木竹等がある場合は、その写真を提出してください。

**２．隣地に面する塀類 〔自主点検し、危険な塀類（危険なブロック塀など）は、除却に努めてください〕**

|  |  |
| --- | --- |
| 対象となる工作物 | 除却計画 |
| 隣地に面する塀類  （隣地との共有物を含む）  ある（右欄記入）  ない | 全部除却する（一部分でも残置するものが全くない）  【除却できない・しないものがある場合の理由　複数選択可】  周囲に危険とならない塀類なので除却しない（安全性のあるフェンスなど）  周囲に危険とならない範囲まで除却する（ブロック塀の上段部分は解体するなど）  隣地と共有、隣地が所有、もしくは隣地境界を兼ねているため除却できない  高低差があり安全のため除却できない  土留めを兼ねているため除却できない  その他の理由により除却できない  （その他の理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

**３．その他の工作物**

|  |  |
| --- | --- |
| 対象となる工作物 | 除却計画 |
| 擁壁、階段、土間コンクリート、花壇、池、井戸  など  ある（右欄記入）  ない | 全部除却する（一部分でも残置するものが全くない）  【除却しない工作物　複数選択可】  擁壁　 階段　 外構のコンクリート舗装  メーカー製の物置（土地に定着していないもの）　 花壇　 池　　 井戸  その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |